

# 全国ごみ不法投棄監視ウィーク等における関係府省庁、 都道府県等の取組内容について

廃棄物対策に関する関係省庁連絡会議幹事会

# 府省庁別取組内容

---

## 区分の内容

A 自治体職員，地域住民，NPO等による集中的な監視パトロール活動 B 一斉美化活動の実施 C リデュース・リユース・リサイクル活動の実施  
D ポスターやチラシ，広報誌，ホームページ等による普及・啓発 E シンポジウム，セミナー，講演会の開催 F 研修会，施設見学会，環境教育活動の実施  
G パネル展示などのキャンペーン活動 H その他これらに類する事業

# 府省庁別取組内容

## 監視ウィーク期間及びその周辺において実施予定の事業

\* 網掛け部分は主な連携事業例、以下同じ。(濃いもの:国等の連携・淡いもの:自治体等との連携)

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
1	国土交通省	A	広島県、広島海上保安部	広島市、中国四国環境事務所	広島県廃棄物不法投棄等シフトロール	6月中旬頃	広島県海域(調整中)	環境省、広島県、広島市の環境担当者が巡視艇に乗船し、海上から廃棄物不法投棄等の合同監視パトロールを実施予定。(調整中)
2	国土交通省	A	高松海上保安部	高松市、高松事務所	合同パトロール	6月1日～6月5日	高松市沿岸海域	環境省等の環境関係行政機関と合同の沿岸パトロールを実施(調整中) 本活動については高松市が主体となり高松環境事務所等とともに毎年実施されていたものであるが、本年度は同環境事務所から6月1日～6月5日の実施について協力依頼があったもの。
3	国土交通省	A	長崎海上保安部	長崎県、長崎市、県警	合同パトロール	推進月間中(6月中)	長崎港～野母港～三重式見港	長崎県、長崎市、県警とともに巡視艇こうばい、警察警備艇により、沿岸部からの廃棄物不法投棄合同パトロールを行う。(調整中)
4	国土交通省	A	新潟県廃棄物対策課	海保、県警	不法投棄ストップ! 県民ウィークにいがた	6月1日(調整中)	新潟県沿岸	海保、新潟県、県警へりにより合同パトロールを実施する。
5	国土交通省	A	釜石海上保安部	岩手県	合同スカイパトロール	6月14日	花巻空港～岩手県沿岸～花巻空港	実施内容等を調整中
6	国土交通省	A	石垣航空基地(海上保安庁)	宮古島市、与那国町	地元自治体等環境担当者との合同沿岸パトロール	6月中	与那国島及び宮古島周辺沿岸	(調整中)与那国町及び宮古島市の環境担当者及び警察関係者等とともに沿岸陸域部等の不法投棄ごみの状況について、合同パトロールを実施する。
7	経済産業省	A	関係業界事業所	市長会	全国不法投棄監視ウィーク	6月10日	実施事業所 所在地	全国市長会が主催する不法投棄監視ウィークに参加予定。(検討中)
8	環境省	A	北海道	北海道地方環境事務所	北海道廃棄物不法処理対策戦略会議	6月	札幌市他	構成機関の担当者を対象とした不法投棄に係るワーキンググループや不法投棄防止合同パトロールを実施。
9	環境省	A	釜石市	東北地方環境事務所	不法投棄監視パトロール	6月初旬	釜石市	管内自治体等が実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を行う。
10	環境省	A	岡山県他	中国四国地方環境事務所	産業廃棄物運搬車両路上調査	未定(昨年実績:5月24日)	未定	管内自治体等が行う、産業廃棄物収集運搬車両を対象に車両表示及び書面の備え付け状況等についての路上調査に協力する。
11	環境省	A	香川県、高松市	高松事務所	空中監視パトロール	5月30～6月5日(実施日未定)	香川県	香川県及び高松市がヘリコプターを用いて不法投棄の未然防止、早期発見を目的に実施しているパトロールに協力する。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
12	環境省	A	高松市等	高松事務所	不法投棄防止監視カメラ設置	5月30～6月5日 (実施日未定)	四国内市町村	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を行う。
13	環境省	A	九州管内自治体	九州地方環境事務所	監視パトロール	6月	管轄区域内	管轄区域内の自治体を実施するスカイパトロール等の監視活動に協力する。
14	環境省	A	九州地方環境事務所	地元関係機関	自然公園ごみゼロデー	5月30日前後	管轄区域内(8地区)	ごみゼロの日にちなみ、国立公園の集団施設地区等において、公園の適正な管理を推進するため、地元関係機関との協働による清掃活動を実施。
15	環境省	A	北海道	北海道地方環境事務所	スカイパトロール	6月	管轄区域内	北海道が主催するスカイパトロール(ヘリコプターによる上空からの不法投棄監視)に協力する。
16	環境省	A	管内自治体	中部地方環境事務所	不法投棄防止監視カメラ設置事業	通年(監視ウィークを含む)	管内(3箇所)	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を行う。
17	環境省	A	管内自治体	中国四国地方環境事務所	不法投棄監視パトロール	6月	中国ブロック	管内自治体を実施する不法投棄常習地域またはおそれの高い地域のパトロール等に協力する。
18	農林水産省	AB	静岡森林管理署	関係市町	富士山麓を中心とする廃棄物不法投棄防止統一パトロール及び街頭キャンペーン	6月頃	富士山国有林一帯	静岡県、関係市町及び富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議とともに、パトロール及び街頭キャンペーンを実施予定(詳細調整中)
19	環境省	AB	高松市等	地元関係機関 高松事務所	不法投棄実態調査	5月30～6月5日 (実施日未定)	屋島	高松市等や地元関係機関と連携して、瀬戸内海国立公園屋島地区周辺の不法投棄監視のためのパトロールを実施。回収した廃棄物については、高松市において不法投棄実行者の特定等の所要の措置を講ずる。併せて高松市において不法投棄箇所不法投棄禁止啓発看板を設置。
20	環境省	AB	兵庫県、大阪府、関係市、海上保安庁、近畿地方環境事務所	府警、県警(予定)	播磨灘海域等海上パトロール	6月5日	播磨灘海域等	播磨灘海域での海洋不法投棄事案に対応するため関係機関、自治体等が行う海上パトロールに協力をする。また、残土の積出基地を把握することにより陸上からの監視活動にも繋げていく。
21	環境省	ABC	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議及び静岡県内市町	住民監視組織等	富士山麓を中心とする廃棄物不法投棄防止統一パトロール及び街頭キャンペーン	6月5日	富士山麓を中心とする静岡県内各地	富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議(1)、産業廃棄物不法投棄監視員及び住民監視組織等が、不法投棄の発見及び防止等のため、富士山麓を中心とするパトロール及び街頭キャンペーンを実施。(1:事務局;静岡県、委員;関係市町、県警、森林組合、産廃協会、東京電力、郵便局、関東地方環境事務所等)
22	環境省	ABC	東北地方環境事務所	山形県、宮城県	清掃、不法投棄監視パトロール、住民啓発活動等	6月初旬	山形県内・宮城県内	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置し自治体と合同で、清掃活動、不法投棄監視パトロール、住民啓発活動等を行う。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
23	国土交通省	A C	瀬戸内海の道ネットワーク推進協議会	近畿、中国、四国、九州地方整備局管内	リフレッシュ瀬戸内海の健康診断	6月1日から7月31日	瀬戸内海沿岸	瀬戸内の各地域が一体となり、河川、海岸海浜、海面の清掃を行う。清掃活動で集めたゴミの組成分析を行い、ゴミの実態調査を行う。
24	環境省	A C	(財)国立公園協会、(財)尾瀬保護財団	関東地方環境事務所	尾瀬ごみ持ち帰り運動	6月2日	尾瀬地域一帯	尾瀬地域において、活動員が利用者の求めに応じてゴミ袋を手渡すほか、主要ルート <small>の</small> 山小屋にポスター等を設置し、ごみ持ち帰りの実践を呼びかけている。
25	国土交通省	B	国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年	全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の三者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施。
26	経済産業省	B	スチール缶リサイクル協会	自治体	散乱防止・美化キャンペーン	5月30日	神戸市	自治体他と連携し清掃活動と散乱防止、美化推進啓発活動を実施。
27	環境省	B	藤前干潟クリーン大作戦実行委員会	中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋自然保護官事務所	藤前干潟クリーン大作戦「07 春のクリーン大作戦」	5月19日	愛知県名古屋市(藤前干潟・新川・庄内川河口)	愛知県名古屋市にあるラムサール条約湿地藤前干潟、新川、庄内川河口付近の河川敷において、地元NPO団体、自治会等を中心として不法投棄ゴミや漂着ゴミの一斉清掃を行う。
28	経済産業省	C	パソコン3R推進センター	東大阪市	パソコンのリサイクル広報活動	6月(昨年は6月3日実施)	東大阪市	東大阪市民環境フェスティバルにおいて、使用済みパソコンの回収、再資源化の仕組みを展示。
29	経済産業省	C	スチール缶リサイクル協会	東京都	エコライフ・フェア2007への出展協力	6月2日、6月3日	東京都	エコライフ・フェア2007において、散乱防止、美化及びリサイクル推進の普及啓発活動を実施。
30	環境省	C	リサイクル運動市民の会	北海道地方環境事務所、札幌市	エコロジカルフェスティバル2007	6月2日	札幌市	環境イベントにおいて、不法投棄撲滅を呼びかけるパネル展示、もったいないバッグの配布を実施。
31	環境省	CD	中部地方環境事務所	自治体等	PRグッズ配布等による普及啓発	5月末～6月末ぐらいまで	管内(具体的実施箇所は調整中)	所管施設や管内で開催されるイベントなどで、PRグッズや啓発パンフの配布等を行い、3Rや廃棄物の適正処理の推進について普及啓発を行う。
32	環境省	CD	中部地方環境事務所	自治体等	中部エコライフ・フェア2007における普及啓発	6月16、17日	名古屋市内	中部地方環境事務所が主催する「中部エコライフ・フェア2007」において、3Rや廃棄物の適正処理の推進についても普及啓発を行う。
33	環境省	CD	九州地方環境事務所	熊本県、熊本市	「環境の日」イベント	6月3日	管轄区域内	熊本市の「びぶれす広場」において、ごみの減量やリサイクルなど「3R」の推進に向けた啓発事業を実施。
34	環境省	CD	高松市	高松事務所	不法投棄防止特別企画展	5月30～6月5日(実施日未定)	高松市	高松市役所ロビーにおいて、高松市が不法投棄防止キャンペーンの一環として行われる特別企画展示を実施。高松事務所でも、日本のゴミ処理の現状や3Rの推進の必要性等を訴えるパネルを展示
35	国土交通省	D	小安協	萩海上保安署	海難救助訓練	6月中旬	萩港	小安協主催の海難救助訓練実施日に併せ、参加者に対して海上環境保全の啓発指導を実施する。(調整中)

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
36	環境省	D	近畿地方環境事務所	関係府県市	不法投棄撲滅キャンペーン	(監視ウィーク中1回以上)	管内主要駅頭等(1ヶ所以上)	管内関係府県市と連携して、不法投棄防止の啓発グッズを制作し、駅頭又はイベント会場において配布予定。
37	環境省	D	九州地方環境事務所	熊本市	不法投棄現場写真展示会	6月3日	管轄区域内(熊本市)	管轄区域内において、不法投棄による環境破壊の現状やその悲惨さを視覚的に訴えかけるため、不法投棄現場の写真展示会を実施。
38	環境省	E	地方公共団体、関係機関等	中部地方環境事務所	不法投棄防止関連協議会への出席	5月末	管内	5月末に開催される、地方公共団体、関係機関等からなる不法投棄防止に関連する協議会に出席し、廃棄物の適正処理推進のための施策等について、説明等を行う。
39	環境省	E	広島県	中国地方環境事務所	広島県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会(参画)	5月18日	呉市	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、構成メンバーが、不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を実施。
40	環境省	E	島根県	中国地方環境事務所	島根県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会(参画)	6月7日	松江市	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、構成メンバーが、不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を実施。
41	環境省	E	山口県	中国地方環境事務所	山口県産業廃棄物不法処理防止連絡会議(参画)	6月8日	山口市	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理を防止するため、構成メンバーが、不適正処理対策、不法投棄情報に関する意見交換等を実施。
42	環境省	E	広島県他	中国地方環境事務所	「環境の日」ひろしま大会	6月2日、3日	広島市	廃棄物の不法投棄防止を喚起するために、パネル展示、ポスター掲示、ティッシュ配布等を実施。
43	国土交通省	G	第三管区海上保安本部	横浜海上保安部	横浜開港祭	6月1日、2日	横浜港みらい地区	キャンペーンブースに、海洋環境保全コーナーを設置し、環境啓蒙活動を実施する。
44	国土交通省	G	環境省中部地方環境事務所	第4管区海上保安本部	中部エコライフ・フェア2007	6月16日、17日	名古屋市中区栄	名古屋市中区栄に所在するイベント会場「オアシス21銀河」において実施される「中部エコライフ・フェア2007」に参加し、パネル展示、環境紙芝居等の啓発活動を予定している。
45	国土交通省	G	第11管区海上保安本部(OCCN:沖縄クリーンコーストネットワーク)石垣海上保安部、宮古島海上保安署、名護海上保安署、中城海上保安署(OCCN)	沖縄県、沖縄市	「まるごと沖縄クリーンビーチ2007」	6月1日～6月16日 6月17日～7月16日	沖縄県下各所	(調整中)6月17日～7月16日に開催される「まるごと沖縄クリーンビーチ2007」のプレキャンペーンとして、広報として、ポスター掲示、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、県、市町村の広報誌に同キャンペーンの周知を実施し、クリーンビーチへの一般人参加を呼びかける。また各種イベントに併せた環境パネル展を実施予定。その他沖縄県主催による「環境月間」街頭キャンペーンに併せ、同クリーンビーチへの参加呼び掛けを実施予定。 (調整中)6月17日オープニングセレモニーを実施。沖縄県下各所(海岸)において、ボランティア団体、個人等によるクリーンビーチを実施。沖縄美ら海水族館等において環境パネル展を実施。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
46	国土交通省	G	勝浦海上保安署	千葉県	ふるさといきいきシーフェスタin鴨川	6月3日	鴨川	同フェスタにおいて、ブースを展開し、環境啓蒙活動を実施する。
47	国土交通省	G	海洋子どもエコクラブ	広島県	海洋子どもエコクラブ 結団式等	6月10日	ジャスコ宇品店前、元宇品海岸等	19年度海洋子どもエコクラブ 結団式の後、ジャスコ宇品店前において海洋環境保全啓発街頭キャンペーンを実施するとともに、元宇品海岸において海浜清掃を兼ねた漂着ゴミ調査を実施予定。(詳細調整中)
48	国土交通省	G	東備海洋子どもエコクラブ	岡山県	環境パネル展等	5月20日	岡山県備前市日生漁協前広場	日生サンバースフェスティバル会場にて環境パネル展及び環境保全啓発ティッシュ配布を実施予定
49	国土交通省	H	根室海上保安部、羅臼海上保安署、釧路航空基地(海上保安庁)、羅臼町	自治体	海洋環境調査	6月初旬	知床岬を中心とする沿岸	地元自治体職員を航空機に同乗させ、世界遺産となっている、知床岬の沿岸環境の現状把握及び調査。
50	国土交通省	A	新潟港湾・空港整備事務所(新潟港工事安全対策協議会)他1カ所		一斉清掃活動	6月頃	新潟西海岸	年1回海水浴シーズン前に重機による海岸清掃を実施。
51	農林水産省	A	伊豆森林管理署		不法投棄防止一斉パトロール	5月中旬	管内全域	職員によるパトロールを実施予定
52	環境省	A	北海道地方環境事務所		不法投棄監視パトロール	6月(監視ウィーク期間中)	不法投棄現場、管内の国立公園利用拠点、国指定鳥獣保護区等	産業廃棄物の不法投棄などの情報を国民から直接受ける窓口として、環境省に通報専用のメールボックス及びFAXを設置。受付けた情報は都道府県等に連絡し、対応を依頼。そのうち、公園内については、自然保護官及び鳥獣保護区監視員等により、国立公園内の利用拠点等の不法投棄パトロール。
53	環境省	A	近畿地方環境事務所(自然保護官事務所)		管内巡視	(監視ウィーク中1回程度)	自然保護官管轄地区	職員による管内巡視において、不法投棄監視を重点的に行う。
54	経済産業省	B	関係業界団体等		クリーン活動ほか	5月又は6月	実施事業所 所在地	地域又は事業所周辺において、清掃活動を実施。
55	経済産業省	B	関係業界団体等		ごみゼロ運動ほか	5月30日	実施事業所 所在地	ごみゼロの日(5月30日)に合わせ、地域又は事業所周辺において、清掃活動を実施。
56	国土交通省	BD	東日本高速道路株式会社		クリーンキャンペーン	5月中旬~6月末	高速道路、SA、PA	社員による清掃及び啓発活動(調整中)
57	国土交通省	BD	中日本高速道路株式会社		エリアクリーン活動	5月30日	重点SA	サービスエリアの美化活動の実施(重点箇所) ごみの受け取りを実施。不法投棄及び持込みごみの啓発活動。分別投入の啓発活動、サービスエリアでのリサイクルの取組み(エコ・エリア)を発信
58	国土交通省	D	東日本高速道路株式会社		ホームページによる啓発	通年(4月下旬より掲載)	ホームページ	ごみの減量及び不法投棄に関する啓発

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
59	国土交通省	D	中日本高速道路株式会社		ホームページによる啓発	5月30日	ホームページ	現在実施している不法投棄及び持込みごみ防止の啓発に加え、「5月30日から6月5日は、全国ごみ不法投棄監視ウィークです。」を表示する。
60	国土交通省	D	尾道海上保安部		懸垂幕設置	6月1日～30日	尾道灯台	JR尾道駅対岸にある尾道灯台に「未来に残そう青い海」の懸垂幕を設置し、海洋環境保全思想の普及を図る。(可能であれば夜間ライトアップも検討中)
61	国土交通省	D	徳山海上保安部		電光掲示板による啓発活動	6月1日～30日まで	徳山駅前	駅前電光掲示板に、「瀬戸内海・宇和海クリーン作戦中」である旨を表示し、駅利用者へ周知を行う。
62	国土交通省	D	唐津市、海保		電光掲示板による啓発活動	推進月間中(6月中)	唐津競艇場	唐津競艇場アストロビジョン及びマルチビジョンによる環境保全呼びかけ(調整中)
63	国土交通省	D	関門海峡海上交通センター、第七管区海上保安本部		電光掲示板による啓発活動	推進月間中(6月中)	関門海峡海上交通センター	関門海峡海上交通センター電光掲示板により航行船舶に環境保全呼びかけ
64	国土交通省	D	福井海上保安署		啓蒙活動	6月中の競艇開催期間中	三国競艇場	大スクリーンを使用して、入場者に対し海洋環境保全啓蒙活動を実施する
65	環境省	D	高松事務所		不法投棄防止キャンペーン	5月30～6月5日(実施日未定)	香川県	不法投棄防止を目的にメディアを活用した普及啓発活動の実施。
66	国土交通省	F	釜石海上保安部		海洋環境保全教室	6月中	大槌市みどり幼稚園	実施内容等を調整中
67	国土交通省	F	衣浦海上保安署		環境紙芝居	6月上旬(調整中)	半田市内幼稚園	半田市内幼稚園児に対して環境紙芝居を実施し、啓発活動を行う予定。(詳細調整中)
68	国土交通省	F	水島海上保安部		海洋環境保全教室	6月6日	倉敷市立第五福田幼稚園	第五福田幼稚園にて、紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定
69	国土交通省	F	玉野海上保安部		海洋環境保全教室	6月初旬	宇野幼稚園	宇野幼稚園にて、紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定(調整中)
70	国土交通省	F	新居浜海上保安署		海洋環境保全教室	6月4日	新居浜市、愛光幼稚園	愛光幼稚園にて、環境啓発紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定(調整中)
71	国土交通省	F	徳山海上保安部		海洋環境保全教室	6月下旬	周南市内の幼稚園(実施場所未定)	幼稚園児に対して、環境啓発紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定(調整中)
72	国土交通省	F	高松海上保安部		海洋環境保全教室	6月中	市内保育所	幼稚園児に対して、環境啓発紙芝居等による海洋環境保全教室を実施予定(調整中)



番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
73	国土交通省	F	佐伯海上保安署		環境紙芝居	推進月間中(6月中)	佐伯市内幼稚園、保育所	紙芝居を通じて若年層への海洋環境保全思想の浸透を図る。
74	国土交通省	F	対馬海上保安部		若年層を対象とした啓発活動	5月31日～6月1日	対馬管内	対馬管内所在の「幼稚園、保育園、小学校」において、環境教室を開催予定(調整中)
75	国土交通省	F	境海上保安部		海洋環境保全教室	6月中	舞鶴市内幼稚園、境港内小学校2校程度	実施内容等を調整中
76	国土交通省	F	浜田保安部		海洋環境保全教室	6月中	浜田市今市小学校	実施内容等を調整中
77	国土交通省	F	宮津海上保安署		海洋環境保全教室	6月上旬	宮津市	実施内容等を調整中
78	国土交通省	F	小浜海上保安署		海洋環境保全教室	6月中旬	小浜市	管内中学校生徒に対し、パックテスト実習
79	国土交通省	F	福井海上保安署		海洋環境教室	6月中	福井市、坂井市	園児に対する紙芝居、若しくは小学生を対象とした環境教室
80	国土交通省	F	石垣航空基地		啓発活動(幼稚園児等への紙芝居実施)	6月中	未定	場所は未定であるが、石垣航空基地(園児招待)又は調整可能な幼稚園において幼稚園児等に対し、紙芝居等による海洋環境の保全をわかり易く説明する。(調整中)
81	国土交通省	G	木更津海上保安署		海上保安周知キャンペーン	6月2日	海ほたる	海ほたるにおいて実施される「同キャンペーン」において、環境啓蒙活動を実施する。
82	国土交通省	G	愛知県環境調査センター(四管本部)		一般公開	6月16日	名古屋市北区辻町	愛知県環境調査センターの一般公開に合わせ、パネル展示等の啓発活動を予定している。
83	国土交通省	G	呉海上保安部		海の写真展	6月中	呉郵便局コミュニティルーム	海洋環境保全写真パネル展実施予定(調整中)
84	国土交通省	G	中日本高速道路株式会社		不法投棄及び持込みごみ防止キャンペーン	5月30日	談合坂SA(上)	不法投棄物の写真及びサービスエリアでのリサイクルの取り組み(エコ・エリア)について、パネルを使用し発信
85	国土交通省	G	水島海上保安部		海の図画展	6月上旬	イオン倉敷SC	昨年度図画コンクール優秀作品の展示を実施予定(調整中)
86	国土交通省	G	松山海上保安部		第11回「海の図画展」	6月19日から25日	NHK松山放送局アートギャラリー	松山海上保安部管内に在住の中学生、小学生及び幼稚園児から作品を募集し、左記期日、場所において絵画展を開催予定
87	国土交通省	G	尾道海上保安部		環境パネル展	6月1日～8日	JR三原駅うきしろロビー	乗降客等市民に対し海洋環境保全思想の普及を図るため環境パネル展を実施予定

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
88	国土交通省	G	新居浜海上保安署		環境パネル展	6月1日～8日(調整中) 6月8日～15日(調整中)	マリンパーク新居浜、新居浜東港フェリーターミナル	海洋環境保全写真パネル展実施予定(調整中)
89	国土交通省	G	宇和島海上保安部		環境パネル展	6月1日～7日	宇和島市津やすらぎの里大ホール	海洋環境保全写真パネル展実施予定(調整中)
90	国土交通省	G	高松海上保安部		環境図画展	6月1日～6月15日	市内銀行店舗内	高松市繁華街に店舗を置く百十四銀行瓦町支店ショールームにおいて海の図画展を実施予定(調整中)
91	国土交通省	G	尾道海上保安部		街頭キャンペーン	6月1日	JR尾道駅	乗降客等市民に対し啓発用ティッシュを配布し、海洋環境保全の呼びかけを実施予定(推進員及び日本海洋技術専門学校学生の参加につき調整中)
92	国土交通省	G	佐伯海上保安署		海洋環境保全パネル展	推進月間中(6月中)	未定(佐伯市内)	油汚染や廃船等、環境パネルを展示し、一般市民への環境保全思想の啓発を図る。
93	国土交通省	G	対馬海上保安部		観光客及び一般住民を対象とした啓発活動	6月1日から6月30日の間	対馬管内(国際ターミナル、各漁協)	対馬蔵原港所在の国際ターミナルにおいて、環境啓発パネル展示を実施し、海洋環境保全の重要性を呼びかける。(調整中)
94	国土交通省	G	佐世保海上保安部		自治体、海事漁業関係所、報道機関への依頼	6月中	市町漁協民間会社報道機関	廃棄物、廃船の適正処理、船舶からの漏油事故防止に関する周知及び海洋環境保全思想の啓発を呼びかける内容文を送付予定
95	国土交通省	G	佐渡保安署		環境パネル展示	6月中(調整中)	弾埼灯台	灯台の一般公開に合わせ環境パネル展示を実施する。
96	国土交通省	G	名護海上保安署		環境パネル展	6月中	名護保安署	本部港旅客ターミナルにおいて、一般市民に対し、パネル展示し環境に対する啓蒙活動を実施する。(調整中)
97	国土交通省	G	石垣航空基地		パネル展	6月5日	石垣空港旅客搭乗待合室	石垣空港搭乗待合室において観光客等に対し、海洋環境の保全を訴えるため、海洋環境保全パネル展を実施する。(調整中)
98	国土交通省	G	石垣航空基地		街頭キャンペーン	6月中	石垣空港到着ロビー前	石垣空港到着ロビー前において観光客等に対し、貝殻入りメッセージを配布し、海洋環境の保全を訴える。(調整中)
99	国土交通省	H	鱒ヶ沢町立舞戸小学校(青森海保)		海洋環境調査	6月7日	鱒ヶ沢町七里長浜港海浜	実施内容等を調整中
100	国土交通省	H	引本小学校(尾鷲保安部)		洋上海洋汚染調査	6月上旬(調整中)	三重県北牟婁郡紀北町島海山区島勝浦地先海面	漂着ごみ調査終了後、巡視艇に乗船し洋上汚染状況調査を実施し、啓発活動を行う予定。
101	経済産業省	H	日本石鹼洗剤工業会		環境美化功労表彰	6月	被表彰者の所在地	環境月間(5月30日～6月30日)に協賛し、地域の環境保全と美化に功労のあった小学生を表彰。

# 府省庁別取組内容

## 監視ウィーク期間外において実施予定の事業

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
1	国土交通省	A	長崎県(佐世保海上保安部)	県警、長崎県保健所	不法投棄等監視合同パトロール	未定	未定	長崎県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の会員である長崎県環境部、長崎県保健所、佐世保市環境部、県警が巡視艇及び警備艇に乗船して、合同で不法投棄監視パトロールを実施予定。(調整中)
2	国土交通省	A	全ての河川、ダム、海岸関係事務所	自治体、市民団体等	河川、海岸巡視	通年	全一級水系の直轄管理区域内等	河川、海岸を日常的に巡視するとともに河川管理用カメラでも補助的に監視することで、不法投棄の抑止や不法投棄の早期発見と対応を実施。特に河川、海岸愛護月間(7月)中などに、直轄管理区域等周辺の自治体、市民団体等と連携して不法投棄監視のパトロールを実施。
3	経済産業省	A	関係業界団体等	地域住民	不法投棄監視ボランティア支援事業	通年	全国各地	地域住民等が行う不法投棄監視等の活動に対し、参加協力。製紙関係業界;4件を予定。鉄リサイクル関係業界;1件を予定。車体関係業界;1件を予定。
4	環境省	A	管内自治体等	各地方環境事務所	産業廃棄物運搬車両路上検査	通年	全国各地	関係自治体等と連携し、産業廃棄物収集運搬車両を対象に、車両表示及び書面の備え付け状況等について路上調査を実施。
5	環境省	A	自治体等	各地方環境事務所	監視活動(スカイパトロール、シーパトロール等)の実施	通年	全国各地	自治体等が実施する不法投棄の未然防止、早期発見を目的にした監視活動に、ヘリコプター及び船舶等も適宜用いたパトロールに協力する。
6	経済産業省	B	スチール缶リサイクル協会	自治体	清掃活動	未定	北海道、長野県及び三重県	北海道、長野県及び三重県において、清掃活動を計画中
7	国土交通省	B	四日市港湾事務所	中部地方整備局、自治体	川と海のクリーン大作戦	秋	津松阪港、松阪地区、三雲地区、香良洲地区	中部地方整備局と地元自治体と連携して住民に呼びかけを行い、海岸の一斉清掃活動を実施予定
8	国土交通省	B	国土交通省	市町村、住民グループ等	ボランティア・サポート・プログラム	通年	全国の直轄管理国道	住民グループ等(実施団体)と道路管理者、市町村(協力者)の3者間で協定を締結し、決められた一定区画の直轄管理国道において、道路の美化清掃等のボランティア活動を実施
9	国土交通省	B	国土交通省、都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	都道府県、市町村、各高速道路株式会社等	平成19年度「道路ふれあい月間」	8月	全国	道路清掃(道路を利用している国民の方々々が改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただくこと等を目的として、全国の道路管理者が主催し8月に各種運動を展開しているが、その一環で地域住民等が主体となり道路清掃をやっている事例がある。)

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
10	農林水産省	B	香川森林管理事務所	管内自治体	屋島クリーン作戦	20年3月頃	屋島周辺	香川県、高松市等とともに一斉クリーン活動を実施予定(詳細調整中)
11	農林水産省	B	(社)海と渚環境美化推進機構	管内自治体	全国一斉湖岸、海浜等清掃旗揚げ式	7月1日	滋賀県	琵琶湖の日に併せ、地元の協力の下、湖岸、海浜清掃旗揚げ式を実施するとともに、琵琶湖畔清掃を実施。
12	環境省	B	都道府県等	各地方環境事務所	清掃活動への参加	通年	全国各地	都道府県等が実施する清掃活動に、地方環境事務所が参加する。
13	環境省	B	高松事務所他6か所	NPO団体	クリーン・ウォークinしおのえ「不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦」	11月(日未定)	高松市塩江町	高松市、NPO団体などと連携して、高松市塩江町周辺の一斉清掃活動を実施。
14	環境省	B	高松事務所他9か所	NPO団体	高松エアポートクリーン作戦	1月(日未定)	高松市香南町	高松市、NPO団体などと連携して、高松空港周辺の一斉清掃活動を実施。
15	環境省	B	高松事務所他9か所	NPO団体	屋島クリーン大作戦	3月5日	高松市屋島地区	高松市やNPO団体と連携して瀬戸内海国立公園屋島地区周辺の一斉清掃活動を実施。
16	環境省	B	高松事務所他18か所	高松市等	あじ水ぎわクリーン作戦	7月(日未定)	高松市庵治町	高松市やNPO団体と連携して瀬戸内海国立公園に隣接する高松市庵治町の海岸周辺の一斉清掃活動を実施。
17	国土交通省	BD	多くの河川、ダム関係事務所	自治体、市民団体、学校等	住民参加による清掃活動の実施や普及啓発活動の実施	随時	直轄管理区域内	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、住民参加による河川敷およびダム湖周辺の清掃活動を実施。また、住民に対して不法投棄防止に向けて普及啓発するため、直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などと連携して、ゴミの不法投棄場所などを示すマップ、パンフレット、ポスターなどを作成し、広報誌、新聞、ホームページ、警告看板、ケーブルテレビなどを通じて広く周知。特に河川愛護月間(7月)中には、大規模な河川清掃キャンペーン、駅前などで街頭キャンペーンを実施するとともに、「森と湖に親しむ旬間」(7月21日～31日)には、参加者への啓発活動を実施。
18	経済産業省	C	内閣府	経済産業省	環境にやさしい買い物キャンペーン	10月	全国	日常的な行動である「買い物」において、「マイバッグの持参」「環境に配慮した商品の購入」等の行動の実践により、環境に配慮した生活・経済活動を促進する活動に共催。
19	経済産業省	C	経済産業省	8府省	3R推進月間	10月	全国	3Rに対する理解と協力を求めるため、10月を「3R推進月間」と定め、広く普及啓発活動を実施。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
20	経済産業省	C	地方経済産業局	自治体	名古屋市消費者フェアほか	9月及び10月	名古屋市、富山県及び岐阜県	各地で開催される環境関連行事に協賛し、地方経済産業局が3Rに係る普及啓発活動を予定。
21	環境省	CD	各地方環境事務所	自治体、関係団体	各種普及啓発イベントへの参加	通年	全国各地	都道府県等、関係団体が主催する住民、事業者向けの普及啓発イベント等と地方環境事務所が連携する。
22	環境省	CE	各地方環境事務所	各団体等	都道府県等主催のセミナー等への講師派遣	通年	全国各地	管内各団体が開催する、レジ袋削減や不法投棄対策等に関するセミナー/研修会/シンポジウム等に際し、担当職員を派遣し、不法投棄対策等に関する取組状況等について講義。
23	環境省	D	北海道地方環境事務所	関係団体	廃棄物処理業者等への啓発活動	通年	管区内区域	不法投棄撲滅を呼びかける啓発資材を作成し、関係団体と連携して、事業者等に配布。
24	国土交通省	E	多くの河川・ダム関係事務所	自治体、県警、市民団体等	協議会等の開催	随時	事務所管内	不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・確な対応を図るため、管内の自治体などと情報交換を行う協議会等を開催。
25	国土交通省	E	国土交通省関東地方整備局等他8ヶ所	自治体	舟艇利用振興対策会議等の開催	年1~2回(期日は未定)	管轄区域内	プレジャーボートの適正な係留、保管対策の推進にあたっては、各地域の実情に即した地域単位での取り組みが重要であるとの認識のもと、地方整備局と地方運輸局が共同で地方自治体等関係者との情報の共有体制及び各種施策の実施にあたっての協調体制を確立するため会議を開催。
26	農林水産省	E	農林水産省	地域協議会	農業用使用済廃プラスチック適正処理推進協議会の設置	通年	全国	農業から排出される廃ビニールについて不法投棄を防止し、リサイクルを基本に適正処理を行うため、地域ブロック(国)、都道府県、市町村段階での協議会を設置し、組織的な回収、処理を図る。
27	環境省	E	都道府県等、関係団体	地方環境事務所	各種連絡協議会・検討会等への参加及び情報・意見交換会の実施	通年	全国各地	不法投棄対策等について各地域内における関係機関の協力連携を図ることを目的として設置された連絡協議会に地方環境事務所が参加。都道府県等における不法投棄事案への対策等について検討することを目的とした検討会等に地方環境事務所が参加。地方環境事務所が都道府県等、国の関係機関を対象に、不法投棄対策に関する情報・意見交換会を実施。
28	環境省	E	中国四国地方環境事務所、	管内自治体等	瀬戸内海海ごみ対策検討会	通年	管轄区域内	瀬戸内海沿岸自治体等が、長年取り組みながら根本的解決策を構築できなかった瀬戸内海海ごみ問題について、各地域、区域の管理責任、費用負担問題を踏まえつつ、関係自治体等が自主的に講じ得る発生抑制策等を見出すための組織として検討会を設置。平成19年度内に、回収処理及び発生抑制を推進するためのモデルシステム(瀬戸内モデル)を作り、実証事業を踏まえ、その効果を検証。 (19年度の主な予定) 年度中に、回収処理専門部会及び発生抑制専門部会を3~4回開催 海ごみ実態把握のための実地調査、関係機関が保有する海ごみ関連データを集積したプラットフォーム構築

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
29	国土交通省	F	佐世保海上保安部	佐世保市教育委員会	海洋環境保全教室の開催	未定	未定	佐世保市教育委員会を通じて、佐世保市内小学校に環境教室の開催募集を実施(調整中)
30	環境省	H	各地方環境事務所	自治体等	廃棄物不適正処理事案に係る現地調査	通年	管轄区域内	生活環境保全上緊急な対応が必要な事案について、都道府県に対して指示を行うための現地調査を実施する。それ以外に不法投棄等の現状把握等のため関係自治体行った事案の状況確認、現地調査に協力する。
31	国土交通省	A	新潟港湾、空港整備事務所、四日市港湾事務所、別府港湾空港整備事務所		海岸パトロール	通年	新潟西海岸他全国2ヵ所(津松阪海岸・別府港海岸)	職員による毎週1～2回のパトロールの際、不法投棄の有無も確認している。ゴミの処分は県や市に依頼。
32	農林水産省	A	農林水産省		不法投棄等の違反転用への適正な対応の推進	通年	全国	関係部局との連携を図りながら農地パトロール等による不法投棄等の違反転用の早期把握、早期是正に努めるよう、都道府県、市町村等に周知。
33	環境省	A	環境省		不法投棄ホットライン	通年	全国	産業廃棄物の不法投棄などの情報を国民から直接受ける窓口として、環境省に通報専用のメールボックス及びFAXを設置。受付けた情報は都道府県等に連絡し、対応を依頼。
34	環境省	A	各地方環境事務所等		不法投棄早期対応システム	通年	全国	不法投棄等の現場の位置情報、デジタル画像情報及び文字情報を携帯電話を使ってリアルタイムに送信できるシステムを整備。収集した情報を都道府県等に提供すること等により、不法投棄等が深刻化する前に原因者の発見や早期処理等につなげる。
35	環境省	A	管内自治体	各地方環境事務所	不法投棄監視カメラ設置事業	通年	管内	管内自治体を実施する監視活動に、地方環境事務所が保有する不法投棄監視カメラをに貸与して、不法投棄が懸念される場所に不法投棄監視カメラの設置を行う。
36	環境省	A	各地方環境事務所		不法投棄監視パトロール	通年	管内の国立公園利用拠点、国指定鳥獣保護区等	自然保護官及び鳥獣保護区監視員等により、国立公園内の利用拠点等の不法投棄パトロールを実施。
37	環境省	AB	中部地方環境事務所		サブレンジャー事業	7月～8月、10月	石川県、福井県、岐阜県	白山国立公園を対象に、利用のピークにあわせ、パトロール、ゴミの清掃活動を行っている。
38	国土交通省	AC	国土交通省		河川、海岸愛護月間の実施	7月	全国各地	国民の共有財産である河川、海岸を貴重な生活空間として良好な状態に保つため、河川、海岸の愛護運動の推進に必要な施策を積極的に展開する。この運動の中で河川、海岸のゴミ関係の施策として、良好な河川、海岸の環境の創出のためのゴミの清掃等、河川や海岸にゴミ等を投棄しないように呼びかけを行う等の啓発等の施策を推進。
39	国土交通省	AC	金沢港湾、空港整備事務所		わじまっこ海の見学会	7月下旬～8月上旬の7日程度	輪島港、七ツ島	輪島市内の小学生高学年を対象に輪島港および七ツ島の漂流・漂着ゴミの現状と回収、分別によるゴミの発生国調査を通して、海流や世界中が海でつながっていることを認識し、きれいな海と自然環境の大切さを勉強する環境体験学習を実施。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
40	国土交通省	A E	全ての地方部局		河川及び海岸工事等において発生する産業廃棄物の3R、適正処理の指導	通年	全一級水系の直轄管理区域内	河川及び海岸工事等において発生する産業廃棄物について、3Rの推進、適正処理の実施に関する指導を徹底。
41	経済産業省	B	関係業界団体等		清掃活動	通年	全国各地	環境保全を図ることを目的に、自主的に清掃活動を実施、及び自治体等が実施する清掃活動に参加協力。
42	国土交通省	B	海上保安庁		海上環境事犯の監視・取締り	通年	全国	不法投棄等の海上環境事犯の撲滅に向け、巡視船艇・航空機により監視・取締りを実施予定
43	環境省	B	各自然保護官事務所、都道府県		自然公園における全国一斉の美化清掃活動	8月第1日曜日	都道府県	8月第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として、各都道府県の協力を得て、自然公園の全国一斉の美化清掃運動を実施。
44	環境省	B	各地方環境事務所等		国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	通年	全国各地	国立公園における、美化清掃や漂着ごみ回収等を実施。
45	環境省	B	各自然保護官事務所		巡視	通年	管内国立公園	管内国立公園の巡視
46	総務省	C	総務省消防庁		秋季・春季全国火災予防運動	秋季:11月9日~11月15日 春季:3月1日~3月7日	全国	毎年春と秋の2回、全国火災予防運動を実施し、可燃物を放置しないことや、夜間にゴミを出さない等の地域全体で取り組む放火火災防止対策を推進。また、地域における老朽化消火器の一斉回収等の取り組みなど消火器のリサイクルを推進。
47	経済産業省	C	地方経済産業局		3R広報活動	10月	北海道、宮城県及び福岡県	3R推進月間に合わせてPR活動を実施予定。
48	経済産業省	C	関係業界団体等		3R推進活動	通年	全国	以下の業界団体等は、3R推進等に関する自らの自主的な取組、及び自治体等の各種取組への協力を予定。パソコン3R推進センター;パソコンの回収、再資源化に関するポスター及びパンフレットの作成、配布及び展示会等における啓発活動を予定。全日本一般缶工業団体連合会;3Rに関する一般缶のリユース事例を一般消費者から募集し、その結果をホームページで発表。家電製品協会;廃家電に関する3Rに関する取組み等について、新聞、雑誌等により普及啓発を実施。製紙関係業界;3Rに関するキャンペーン等を実施予定。
49	環境省	C D	各地方環境事務所		3R推進大会	10月 他	全国各地	国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、各種啓発活動やPR活動を実施。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
50	国土交通省	C D	国土交通省		建設リサイクルの推進	通年	全国	建設副産物に関する排出抑制、分別解体、再資源化・縮減、適正処理を推進するため、建設リサイクル法、建設リサイクル推進計画2002、建設副産物適正処理推進要綱等に基づいて実施。
52	国土交通省	D	四日市港湾事務所		啓発看板設置	4月	津松阪港香良洲地区海岸保全区域	管理している海岸保全区域各地に、ゴミ不法投棄をなくすための呼びかけ看板を設置。
51	経済産業省	D	関係業界団体等		不法投棄防止、美化活動に関する啓発活動	通年	全国	以下の業界団体等は、廃棄物の不法投棄防止等に関する啓発活動を予定。スチール缶リサイクル協会；北海道、長野県及び三重県において啓発活動を予定。また、リサイクルについて紹介した冊子を全国の小学生に配布。日本鉄リサイクル工業会；環境美化ポスターを作成し、会員企業へ配布。製紙関係業界；不法投棄防止パンフレットを配布予定。
53	環境省	D	環境省		容器包装に係る3R推進事業	未定	全国	容器包装の3Rの更なる推進を図るため、全国のモデルとなる容器包装の3Rの取組を推進する「容器包装廃棄物3R推進モデル事業」を実施する。
54	環境省	D	環境省		食品リサイクル推進事業	未定	全国	食品廃棄物等の発生抑制等の推進を図るため、改正食品リサイクル法の普及啓発事業を実施。
55	環境省	D	環境省		環境白書を読む会	6月	未定	同会終了後、出席者に3R推進のグッズ、パンフレット類を配布。
56	環境省	D	九州地方環境事務所		不法投棄撲滅ロゴマークによる啓発事業		管轄区域内	九州、沖縄地域において、国や地方公共団体、産業廃棄物協会が取組の相乗効果を得ることを目的として、不法投棄撲滅のロゴマークを用いた啓発事業を展開。
57	環境省	D	近畿地方環境事務所		我が家の環境大臣地方イベント	未定	未定	未定
58	国土交通省	D E	全ての地方部局		河川及び海岸工事等において発生する産業廃棄物の3R、適正処理の指導	通年	全一級水系の直轄管理区域内	河川及び海岸工事等において発生する産業廃棄物について、3Rの推進、適正処理の実施に関する指導を徹底。
59	国土交通省	D H	各高速道株式会社		道路清掃活動、不法投棄注意看板設置	通年	全国の高速道路	道路巡回等を実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障となる場合、巡回員により撤去、又は、日常の維持作業での撤去。道路の機能及び美観の保持(ならびに沿道環境の保全)を目的に道路清掃を清掃車、人力等により実施。



番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
60	国土交通省	DH	国土交通省		直轄国道の維持管理 道路パトロール、道路 清掃、不法投棄注意 看板設置	通年	全国の直轄管理 国道	道路パトロールを実施し、ごみ不法投棄が発見され、通行に支障になる場合はパトロール員により撤去、又は、日常の維持作業の中で撤去。道路の機能および美観の保持ならびに沿道環境の保全を目的に道路清掃を人力、清掃車等により実施。頻繁にごみ不法投棄が為される道路敷地において、不法投棄防止の注意喚起看板等を設置。
61	国土交通省	DH	各高速道株式会社		高速道路高架下や敷地 巡回による監視	通年	全国の高速道路	定期的に沿道等から高速道路高架下や敷地内を巡回し、不法投棄状況の監視及び撤去活動を実施・高速道路区域内への不法投棄を未然防止するための注意看板等の設置
62	国土交通省	DH	各高速道株式会社		SA、PAへの一般ごみ持 込防止策	通年	全国の高速道路 のSA、PA	SA、PA、料金所に啓蒙ポスター、チラシを配布。SA、PAに設置されたごみ箱に持ち込みごみ防止の啓蒙看板を設置
63	国土交通省	E	国土交通省		協議会等への参加	通年	全国	直轄管理区域周辺の自治体、市民団体、学校などが主催する不法投棄の防止、不法投棄に対する迅速・的確な対応を図るために関係者が情報交換を行う協議会等に参画。
64	農林水産省	E	農林水産省		環境と調和のとれた農業 生産活動規範(農業環境 規範)の普及	通年	全国	引き続き補助事業への関連づけを実施すること等により、農業環境規範の普及、定着を推進する。
65	農林水産省	E	民間団体		食品資源循環形成推進 事業	通年	全国	食品事業者等による食品廃棄物等の発生の抑制、リサイクルの実施を促進するため、食品リサイクルの優良な取組を認証する仕組みづくりに加え、リサイクル製品の認証を新たに行うとともに、食品リサイクル制度の見直し内容を事業者・関係者に周知をするため、普及啓発資料を作成するほか、全国各地でのセミナーの開催を行う。
66	環境省	E	各地方環境事務所		都道府県等産業廃棄物 行政担当者研修	通年	全国各地	不法投棄等の未然防止と、不法投棄発覚時における行政の早期対応を図ることを目的に、都道府県等の産業廃棄物行政担当者を対象に、セミナーや意見交換会を実施。
67	国土交通省	F	第11管区海上保安 本部、石垣海上保安 部、宮古島海上保安 署、名護海上保安 署、中城海上保安署		海洋環境保全教室	調整中(随 時)	沖縄県下各所(十 一管本部含む各 部署にて実施)	保育園、幼稚園、小中学校の児童生徒に対する海洋環境保全教室を実施予定。(調整中)
68	国土交通省	G	関東地方整備局、 千葉港湾事務所、 京浜港湾事務所		東京湾クリーンアップ大 作戦横浜港特別行事	7月	山下公園	東京湾ではごみ、油等を清掃船で回収しており、清掃活動を広く知っていただくために、パネル、模型展示などの広報活動を実施。

番号	府省庁名	区分	実施主体	協力主体	事業名等	実施期日等	場所	事業概要
69	国土交通省	G	対馬観光物産協会 上対馬支部(比田勝海上保安署)		海洋環境保全推進コーナーによる啓発活動	7月3日	上対馬町三宇田 浜海水浴場	国境マラソンに併せ、メイン会場に海上保安庁、PRブースを設置し、ブース内に海洋環境保全推進コーナーを設置(予定)
70	国土交通省	H	国土交通省東京 空港事務所他20 カ所		不法投棄物撤去	通年	管轄区域内	不審物等については、空港保安警備巡回パトロールにおいてチェックしており、不法投棄物を発見した際には、空港事務所内担当部署または県や市等に連絡を行い、これを撤去している。また、必要に応じ警告、禁止看板等を設置している。
71	経済産業省	H	関係団体		不法投棄廃棄物回収事業	随時	全国	次の業界団体は、環境保全を図ることを目的に、自治体等が実施する不法投棄車両の回収に対し、人的支援及び資金援助を実施。日本鉄リサイクル工業会
72	環境省	H	環境省		電子マニフェスト普及促進事業	通年	全国	不法投棄及び不適正処理の未然防止に資するべく、平成22年度までに電子マニフェストの普及率を50%にするという「IT新改革戦略」の目標達成に向け、電子マニフェストの使用を排出事業者、産業廃棄物処理事業者に強力に働きかける。
73	環境省	H	(財)産業廃棄物 処理事業振興財団		不法投棄等の支障除去 技術選定プログラム研究 業務	通年	全国	産業廃棄物の不法投棄等に起因する支障の除去技術の体系的な整理や支障除去技術に関する適用手引き(技術マニュアル)の作成を行う。(平成21年度までの複数年度事業)
74	環境省	H	(財)産業廃棄物 処理事業振興財団 他		火災発生危険を有する 堆積廃棄物の防火技術 に関する開発研究	通年	全国	産業廃棄物の不当投棄現場等における廃棄物の火災発生事例を整理し、発熱している堆積廃棄物の火災発生危険性の除去技術、再発熱の防止技術を検討し、当該技術を実際の現場に適用し、その効果を検証する。
75	環境省	H	(財)産業廃棄物 処理事業振興財団		戸建て住宅等の解体廃 棄物の適正処理・リサイ クルの推進に関する勉強 会	通年	全国	中小の建設会社や解体業者に対し建設廃棄物の適正処理やリサイクルを促進させるために、制度、運用面の課題整理、法制度の周知、広報手法の検討を行う。